

担当者	情報システム課		担当： 課長補佐 竹中		
連絡先	077-528-2713		内線 2653		
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	3	13	33	2	2

令和5年2月21日

【大津市地域ポイント】

OTSU POINT（おおつポイント）制度の開始について

【事業概要】

OTSU POINT（おおつポイント）は、住民の皆様が、大津市の特定の事業に参加することにより取得できる地域ポイントとなります。これにより、事業への積極的な参加を促し、総合計画の各施策やリーディングプロジェクトを着実に進めるとともに、マイナンバーカードの利活用やキャッシュレスの推進を目的とします。

参加者はスマートフォンやタブレットを使用し、イベント会場等に設置されたQRコードを読み取ることで簡単にポイントを取得することができ、取得したポイントは商品や自治体マイナポイントに交換することができるようにします。

【対象事業】

制度開始当初は、大津市総合計画第2期実行計画のリーディングプロジェクトに掲げる「健康長寿プロジェクト」に基づいた心身の健康寿命の延伸に資するイベントや体験等に、OTSU POINT（おおつポイント）を付与することで、住民の健康寿命の延伸活動の活性化を図ります。

また、OTSU POINT（おおつポイント）の主な交換先として野菜を設定することで、市民の更なる健康の増進を目指します。

●制度開始日：令和5年3月6日（月曜日）午前9時から

<ポイント付与事業>

- ・健康増進事業（BIWA-TEKU連携ポイント）
- ・令和5年4月以降開始のポイント付与事業
介護予防・フレイル予防事業、生涯スポーツ事業、生涯学習事業

詳細はホームページに掲載予定です。

右の二次元バーコードよりご参照可能です。



【OTSU POINTアプリ操作デモ】

令和5年2月27日（月）午後2時から大津市役所本館2階市政記者室にてデモンストレーションを実施いたしますので、ご参加ください。

- ・利用者登録からポイントアプリの設定について
- ・ポイント獲得とポイント交換について

【イメージ図】

